

平成23年6月29日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江3丁目10番18号

芦森工業株式会社

取締役社長 缶 文 雄

第111回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主のみなさまには、心よりお見舞い申しあげます。

さて、本日開催の当社第111回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第111期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えるとともに、資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えました。

第2号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり缶 文雄、高橋正雄、川内正樹、八木伊三郎、麓 利親、堂園栄一、山本重明の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり庄田 登、山田光穂、田保高幸の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり中嶋久夫氏が選任されました。

第5号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう退職慰労金打切り支給の件
本件は、原案どおり退任監査役 井上 仁、堂園栄一の両氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度廃止にともない、第2号議案の承認可決により重任した取締役 缶 文雄、高橋正雄、川内正樹、八木伊三郎、麓 利親の5氏に対し、

本總會終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給することとし、その具体的金額、方法等は、取締役会に一任すること、支給の時期は各氏の退任時とすることが承認可決されました。

以 上

なお、本株主總會終了後開催された取締役会において、代表取締役として、取締役社長に 佐 文雄氏、また役付取締役として、常務取締役に高橋正雄、川内正樹、八木伊三郎の3氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上